

第1回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成24年4月27日（金）15：30～16：40

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階全員協議会室

3 出席者

(1) 委 員 大久保委員長、池井副委員長、福島委員、木下委員、四宮委員、今度委員、坂本委員（順不同） 委員出席者 7名

(2) 鳥取市 松下企画推進部長、安本協働推進課長、河上協働推進課課長補佐、雁長協働推進課係長

(3) 傍聴者 なし

4 報告書提出

(委員長)

ただいま提出した報告書のポイントについて若干コメントさせていただく。今回の報告書については、23年度に私どもが取り組んだ活動をまとめて報告をさせていただいたということで、全体として9項目程度に整理をしている。なかでも今後につながる問題であり、私たちがいちばん大切だと考えているのが、条例の見直しにかかる検討結果について、私どもの思いをしっかりと受け止めていただいて適切に対応していただきたいと思っている。24年度はこれが主要なテーマになってくると思うし、市民の関心度も非常に高くなっているのも、私どももそういう目線で慎重な審議をしていきたいと、じっくり腰を据えて、将来に関わる問題なので論議をしていきたいと思っている。まあ、市の方で今回の報告書について内容を見ていただき、どういう諮問の仕方をされるのか、そこを含めて私どもの思いがきちっと通るようにご検討していただきたいと思っている。

全体的に先ほど申したように、23年度を中心となる活動というのは条例の見直しなので、それを中心に若干コメントをさせていただくと、条例の認知度というのがいつも気になっており、委員会でも話題になっている。この認知度がアンケート結果等でも非常に低いわけで、これをまずどう高めていくかというのが、これからにつながる大きなテーマだと考えている。そういった現状の中で、いきなり、条例にある4年ごとの見直しということで、条例全体を見直すというのは時期尚早ではないかという思いも委員のみなさんの中にはたくさんあり、そういう点を報告書の中に記述させていただいている。ただ、この庁舎問題で住民投票が非常にクローズアップされて、この住民自治基本条例の認知度もそれなりに高まってきたという思いはあるが、そういう面で検討項目というものも委員のみなさまからいただいているので、報告書の中に盛り込んでいる。そのようなテーマを時間をかけながら委員会として検討していきたいと

考える。検討スタイルについても、われわれ10名の委員は、公募の委員を含めたいわゆる住民の立場での委員会であるので、あらためて別の委員会とか別の場を設けて検討するというスタイルではなく、この自治基本条例の委員会が中心となって、必要な場面には関係者のみなさまの意見を聞く場を持ちながら、われわれが主体的に検討していきたいということを基本的に意識統一して報告書のなかに盛り込んでいる。そういうことで、これから内容が非常に重要な部分、全国的に見ても非常に重要な問題というのを含んでいるわけで、広い視点から、あるいは市民のいろんな意見なり、行政の意見を聞きながら、そういうものを一つずつ論議をして前に進めていきたいと思っているので、そういう目で事務局の補佐を得ながら一緒に見直しに参画していただきたいと考えている。

(部長)

いただいた報告書について速やかに市長に報告するとともに、委員長のコメントについても伝えたいと考えている。3年経過したわけだが、この条例の認知度が行政の立場としてもものすごく高いという認識はもっていない。まだまだ、認知度が低いと思っており、やはり市民が主役の協働のまちづくりを力強く推進しようと思うと、この条例の目的はもとより条例の認知度をもっと高めていく必要があるということはわれわれも常日頃から感じている。この4年目の見直しの検討の年ということで、検討・検証にあたって、この報告内容を十分吟味させていただき、併せて運用状況等調査・検討をしっかりと行い、見直しの必要性等判断していこうと考えている。

なお、見直しの検討等行うこととなった場合には、基本的にはこの委員会でしっかり議論をいただき主体的に検討していただきたいと考えている。

5 事務局紹介

6 議事

(1) 協議事項

- ① 今年度の活動計画について
 《協働推進課説明》

(委員長)

24年度の活動計画については昨年最後の委員会で提案を受けていろいろ論議をしたわけだが、そのときのご意見の主なものは、自治基本条例の見直しについての審査が欄外にあるが、これはメインとなる項目なので、すべての委員会に関わるように表示してほしいというような意見であった。そういうことから頭の方に持ってきて全部に関わるような表現にしてある。この活動計画の表現の仕方とか内容等についてみなさんのご意見があればお伺いしたい。

(委員)

自治基本条例の見直しの第6回ほどこまでの成案が必要なのか、そうすると各回で審議すること、あるいは自分のところでやること、それから市の事務局が作ってこられること、そういうことがこれではよくわからないので、そのあたりはどういう計画になっているのか。あるいはどういう心づもりがあらわれるのか教えてほしい。

(事務局)

その辺の考え方について説明させていただきたい。さきほど報告書を頂戴した。その中身をこれから関係者、特別職も含めて報告させていただき、見直しの必要性等について市内部で検討させていただくことになる。併せて、条例の運用状況、関係部署での運用状況というものを洗い出しして、精査をする必要があると考えているので、時間を少し頂戴することになるかと思う。したがって、少し時間をいただき、まず市の見直しに関する考え方をまとめさせていただき、その後この委員会のなかで考え方等を報告させていただく形で展開していくと思っている。現時点で第2回目の委員会でとかということを上申することはできないが、いただいた報告書、運用状況の調査を早急に着手し、その状況等をご相談なりご報告させていただきたいと思っているので、今少しお時間をいただきたい。

(委員)

将来見直しについての第1回目はいつ頃考えているのか。

(事務局)

条例の施行が10月1日となっているので、9月までには諮問をするようなスケジュールになると考えている。ただ、第4回目まで待っていただかなくてはいけないのかというあたりは少しお時間をいただきたい。

(委員長)

まあ、そういうことです。

(委員)

重要な案件を抱えているので、例えば7月、8月、9月、10月でもそれぞれ3回目とか4回目のテーマは決まっているが、同じ月にでも条例見直しについての検討委員会も開いてもらわないと、意見が多い部分もあるのでお願いします。

(事務局)

運用状況等の調査は至急手がけたいと思う。次回の会議等でもその状況が報告させていただけるようであれば、完全にまとまっていなくても出来たものから順次提供させていただきご審議いただくように考えていきたい。

(委員長)

昨年度中に、委員のみなさんからの意見に基づき検討項目も整理して報告しているのだが、市がどういう内容の諮問をされるのかわからないので、できるだけ早く条例の運用状況とかいろいろなるものを調査されて、われわれの意見も織り込んで検討されて、どういうふうなかたちで諮問されるのか早く明らかにしないと、これに基づいてどういう順序あるいはスパンで検討するかというスケジュールが立てられない。そこら辺の兼ね合いがあるため、6回までに必ず結論を出さなければいけないということにはならないと思うが、24年度にどこまで論議できるのかという見通しをたてなければならぬし、いろいろ難しい問題がはらんでいるので作業は早く進めていただきたい。

(委員)

この委員会でも前回申し合わせたと思うが、事項によっては関係団体の意見も聞いてみなければならないと思う。何も市の執行部だけではなく、市民の方にもいろいろな団体があるので、参画に関心をお持ちの団体にも意見を委員会として聞いてみるべきだということもあって、市の執行部の方に、条例の問題点の拾い上げをできるだけ早くしていただき、どういう問題点があるのかをこの委員会に提示していかないと、来年の3月までに100パーセント議論が詰まるのかどうかは議論や意見交換の進め具合によるが、一応の目安としては来年の3月までに大筋であっても検討事項の結論を報告すべきだろうから、そのスケジュールだとかなりきつい運営になるという気がするので、執行部も早く問題点を拾い出してほしい。

(委員)

来年の3月とは言っても、9月に結果が出たら3回しか審議ができないということなので、せめて第3回目の委員会くらいには出していただきたい。

(委員)

この3年間で、市議会でもいろいろな場面で議論になっていると思うので、市議会の議事録を拾ってみて、特にこの間の住民投票だと、在留外国人の投票権についてはこの委員会に任せるといった話が出てきて、今回はその議論をしないという話になっていたと思う。こちらに投げかけられている問題があるので、それを執行部、市の内部は当然だが議会の方にも目を配って検討していただきたい。

(委員長)

部分的にはいろいろ意見はあるが、大きな意見というのは市民の定義というか、これにかなり意見が出ていた。住民投票が中心課題なので、そのあたりについての市の見解なり、どのようにこの委員会に求められるかということはある程度整理できると思う。できるだけ検討時間がとれるようなスタイルにしないと、1回か2回でやって結論を出せじゃあ無理なことになる。

(事務局)

内部調査については、急いでまとめて提供させていただきたい。

(委員長)

活動計画の一番上にある自治基本条例の見直しの審議のステップを作って、それに基づいて進めないと、一括して渡されてもどこで何をするのがわからない。そこら辺を早く明らかにしたいということから意見が出ているので、その点を含んでよろしく願います。

いま言ったような問題があるが、この計画の表現とか位置とかはこれでよいか。それでは24年度はこの計画によって、6回の委員会を決定して審議をすることとするので、よろしく願います。

- ② 市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について
- ③ 新・参画と協働のまちづくりフォーラム（仮称）の委員の選出について

《事務局説明》

《ボランティア・市民活動センター説明》

(委員長)

審査会とフォーラムの委員をこの委員会から選出していただきたい。当初は7月くらいに選出してくださいということだったが、決めるのなら早めに決めておいた方がいいということで今回にさせてもらっている。

(委員)

資料2ページにある審査会委員は4分野あるようだが、構成はどのように考えているのか。

(事務局)

5名の内訳だが、(1)の市民活動団体の者は、センターの運営委員長並びに副委員長、(3)行政職員は、協働推進課の課長、(4)その他、市社協会長が必要と認める者は、社協の常務理事を考えている。それから、自治推進委員から1名ということ考えている。

(委員)

委員長にお願いするのがいちばんよいのではないか。

(委員長)

それではこれについては私がお受けする。もうひとつのフォーラムだが、これは経験豊かな行動力のある人を送り出したいと思う。具体的なプランはこれからということだがどうか。

(委員)

これもどういうメンバーで構成されるのか。

(事務局)

新しくフォーラムとフェスタを統合したイベントで、まだセンターと協働推進課で詳しく打ち合わせができていないのでこれから相談をしていきたいと思っている。これまでのフェスタの実行委員としては、基本は登録団体から公募と直接依頼で8名で構成して、この2年間は取り組んできている。委員構成等今後詰めていきたいと思うが、予定としては6月に委員の募集をして7月に第1回目の実行委員会を開催したいという考えでいる。

(事務局)

今後協議を進めるための担当ということで1名選出していただきたい。

(委員長)

それぞれフォーラムの方はみなさん経験していただいているし、何回かやっていただいている方もあるので、そういう実戦経験豊富な方を送り出せればと思う。ぜひやろうということで意思表示していただきたい。

(事務局)

開催時期は12月上旬を予定している。

(委員長)

実際にみなさん活動団体だが、みなさんが別個に活動団体の方でフォーラムの方に参加しなければいけないという事態が起こりうるのか。

(事務局)

今回初めて、併せた形で協働のまちづくりを進める事業を計画している。詳細をこれから詰めていく必要があるが、どちらにしてもこれから協議するにあたりみなさまの意見をまとめていただくことになるので、委員会の窓口としてお願いできる方をどなたか1名求めている。詳細をお示しできないところでお話ししているので申し訳ないが、その点を考慮していただき、一緒に作り上げていくという形をお願いできたらと思うのでよろしく願います。

(委員)

推薦してもよいか。元気で実行力がある〇〇委員はどうか。

(委員)

実行委員になるのは構わないが、人権擁護委員を務めており、12月の最初の日曜日は毎年人権フォーラムが開催される。私はそちらの司会なりイベントの準備なりを優先的に関わらなければいけないので、日程が重なるようであれば当日は参加できない状態になる。

(委員)

しかし、それまでに企画立案をしてもらうわけだから、それまで力を出していただきたい。

(委員)

当日来られない人は困るか。

(委員)

時期はもう動かせないのか。

(事務局)

動かせないわけではないが、10月・11月はそれぞれの団体で事業があるため例年12月上旬に開催してきている。

(委員)

フォーラムについて協働推進課に予算はあるのか。

(事務局)

今年度はすべてボランティア・市民活動センターに対する委託費に含めているので、それ以外の予算はない。

(委員)

条例等のピーアールのためにパネルなり作って並べていただきたいと思ったのだが、予算がなければ無理は言えない。こういう機会を捉えてピーアールしてはどうか。

〇〇委員に決定。

(2) その他

①市民まちづくり提案事業（行政提案部門）助成団体の審査について【参考資料①・②・③】
《事務局説明》

(委員長)

要領的には審査基準等も変わってないようだし昨年度もやっていたので問題ないと思う。6月に書類審査、プレゼンという流れのようだが、何か質問があるか。

(委員)

今回は書類審査のみでプレゼンテーションはないということになるのか。

(事務局)

プレゼンテーションもある。先ほど説明のあった市民活動促進部門のみ書類審査のみとなる。

(委員)

2団体というのはどこかに記載があるか。

(事務局)

テーマとして2つある。予算の範囲内ということにはなるが、予算を確保させていただくに
あたって、1団体40万円を限度とするということで考えている。昨年についても2団体お願
いしている。今年についても2団体ということで考えている。

(委員)

外部に出すときにこれを出していくつもらえるのかわからないということでは、応募された
人が困られるので、それぞれ各1団体とかということに記載しておかないといけないのではな
いか。

(事務局)

了解しました。

(委員)

テーマ2の「子どもたちが主体的に参画する」というのは、子どもも参加するような事業で
なければいけないということか。

(事務局)

はい。

(委員)

これはすでに広報されているのか。

(事務局)

5月1日から募集する。

(委員)

プレゼンに子どもを出すのか。

(事務局)

代表者の方のみ出る。

(委員)

市民活動促進部門の方のスタート型とステップ型とあり、予算措置は120万以内となっているが、これは両方併せての予算措置なのか。

(事務局)

はい。

(委員)

助成金を受け取るのは、スタート型とステップ型とどちらが優先になるのか。

(事務局)

審査の内容による。

(委員)

もうすでに何団体か出ているのか。

(事務局)

3団体から提出があると聞いている。

②次回日程

次回日程は、平成24年6月29日(金)とすることで決定

7 閉会 16:40